

平成26年度 定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が8月27日(水)から29日(金)までの3日間に実施されます。

検査を受検するにあたっては、6月3日(火)・6日(金)・

9日(月)に実施される衛生検査を受検する必要がありますので希望される方は、5月20日(火)までに下記担当へお問合せください。

問合せ／酪農畜産担当 (内線1416・1417)

町立公園開園のお知らせ

5月1日から、町民憩の森公園、小野沼公園、本別海公園、尾岱沼みなと公園、中西別公園、風蓮湖畔公園を開園いたします。

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

別海町植樹祭

みんなで森づくりに協力しませんか

■日 時／5月24日(土)10:00~11:30

■集合場所／役場駐車場9:00

(会場までバスで送迎)

■植樹地／西春別地区

■必要なもの／長靴、軍手、スコップ

※会場は駐車場に余裕がないため、バスをご利用ください。

別海町植樹祭の活動費の一部は
「第9回ニトリ北海道応援基金活動」
から助成をされております。

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

林野火災予防消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】

「これくらい」心の油断 山の火事

大切な森林を林野火災から守るため、林野火災危険期間等を設定しました。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、タバコの吸い殻等、火の取扱いには、十分ご注意願います。また、入林する場合には届出が必要となりますので、水産みどり課へ問合せ願います。

■危険期間／

4月1日~6月30日

■強調期間／4月21日~5月31日

*森林を伐採する場合は、面積にかかわらず伐採届出等が必要です。

問合せ/みどり担当 (内線1612・1613)



尾岱沼潮干狩り フェスティバル

日時

第2回 5月3日(土) 11:00~13:00
第3回 5月4日(日) 11:30~13:30
第4回 5月5日(祝・月) 12:30~14:30
第5回 5月17日(土) 10:30~12:30
第6回 5月18日(日) 11:00~13:00
第7回 5月31日(土) 10:00~12:00
第8回 6月1日(日) 11:00~13:00
※第1回は4月29日(祝・火)に開催済みです。

場所及びお問合せ

尾岱沼ふれあいキャンプ場
☎0153-86-2208

海
尾岱沼ふれあいキャンプ場前浜
至標津 R244
至尾岱沼市街・道の駅あたり

料金

■入場料

一般/300円
小・中学生/200円
幼児/無料

■遊漁料 1,200円
(バケツ1杯分。同料金でバケツの追加ができます)

■ご注意

●熊手を1本100円でレンタルしています。
●長靴を持参願います。
●終了時間の30分前までに受付を済ませてください。

◎主催/別海町観光協会、野付漁業協同組合
(株)別海町観光開発公社

ホッキ市

日時 5月11日(日) 午前11時~

人気があり、毎年午後0時を目処に終了となりますのでお早めにご来場ください。

場所 別海漁協新港市場内特設会場

◎主催/別海漁業協同組合 お問合せ/別海漁業協同組合・市場 ☎0153-75-8350

別海町自慢の初夏の貝まつり

第5回 別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り

日時 5月18日(日)
午前10時~午後2時

場所 尾岱沼漁港特設会場

◎主催/別海町観光協会 お問合せ/別海町観光協会 ☎0153-75-2111





別海町では、別海町中小企業振興基本条例に基づき次の事業を実施します。

①別海町商店街の皆さんを支援します

商店街の振興、地域経済の発展に資するため、お祭り（イベント）等を開催して、販売促進や集客拡大を企画する団体等を支援します。

補助対象要件 商店街の活性化のため、積極的な取り組みを計る経営者及び団体

補助金の額 全体事業費から特定財源を除いた自己負担経費の2分の1以内で10万円を限度とし、予算の範囲内で補助します。

②一般住宅の新築・改築をする皆さんを支援します

建設業の振興と地域経済の発展に資するために、住宅の新築、増改築をする方に対して補助制度を設けています。

補助対象要件

- ①町民の方、若しくは別海町に移住する方で今年度中に「新省エネ基準」（断熱性能）に適合する住宅を新築・増改築する方
 - ※外壁、窓、屋根、天井、床及び窓等の開口部の断熱工事などが対象となります。
- ②別海町内の建設業者と住宅建築契約を締結する方
- ③本人が町税等を滞納していないこと

補助金の額 新築については断熱工事費の20%以内で50万円を限度とし、増改築工事は断熱工事費の40%以内で50万円を限度として予算の範囲内で補助します。

③別海町で起業する方を支援します

町内の商店街の振興と地域経済の発展に資するため、開業、新分野進出又は、空き店舗の利用を実施する町内事業者に対して予算の範囲内で補助をします。

補助対象事業	補助対象要件	補助金の額
①新規開業に関する事業	●別海町に居住する個人の方	新規開業（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額100万円
②新分野進出、店舗の新・増改築移転に関する事業	●別海町に本店を置く事業者 ●新たに町内に開業し本店を置く事業者	新分野進出、店舗の新・増改築移転（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額 50万円
③空き店舗移転に関する事業	●本人が町税等を滞納していない方	空き店舗移転（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額 50万円

詳しくは、商工・労働担当（内線1621）にお問合せください。

農業者年金を受給されている皆さまへ

農業委員会から

現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届の用紙が届く時期

5月末日頃に直接受給権者ご本人あてに、農業者年金基金から郵送されます。

現況届の提出時期

6月30日までに農業委員会または役場の各支所・連絡事務所へ提出してください。

現況届の提出を忘れると…

11月支給分から年金の支払いが差し止めになります。

*受給権者ご本人が提出することが困難な場合は、代理人（親族等）が提出してください。
問合せ／総務担当（内線1812）

地域でつくる学校の応援団!

生涯学習課から

あなたも学校応援ボランティアになりませんか?

学校応援ボランティアとは

皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

例えばこんな活動があります。

- 登下校時の安全指導（地域見回り隊）
- 授業外部講師（自然観察・野外学習活動）

- 読書活動支援（読み聞かせ・学校図書活動）
- 課外活動支援（スケート・野球等）
- 学校周辺環境整備（学校農園整備・花壇整備）

学校応援ボランティアとして協力していただける方は下記の連絡先まで、お知らせください。

問合せ／生涯学習担当（内線3713）

「在日米軍偵察爆撃機RB29プロペラブレード」が別海町歴史文化遺産に認定



別海消防団第5分団上春別詰所の敷地内にある「在日米軍偵察爆撃機RB29プロペラブレード」を別海町歴史文化遺産に認定しました。

本物件は、1954（昭和29）年11月7日に根室沖でソ連軍に攻撃されて別海村上春別の民家に墜落した、在日米軍偵察機RB-29のプロペラブレードです。墜落した機体の処理を役場から依頼された上春別の消防団が、昭和30年代初めに記念碑としてプロペラを屋外展示してきました。

戦後の冷戦構造と当時の日本、とりわけ北方領土に隣接する根室地方の置かれていた状況を象徴する物証のひとつであることから、今回の認定となりました。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受付は随時行っています。

問合せ／文化財担当（内線3712）